

タイトル	令和4年度移住実績及び令和5年度移住定住促進の取組について
担当課	企画財政部 企画課 担当：柴田 (電話：055-948-1413 内線2312)

1 概要

令和4年度の移住者数・移住相談件数の実績を公表するとともに、令和4年度移住定住促進の取組について周知を行います。

2 内容

① 令和4年度の移住者数・移住相談件数の実績

- ・静岡県外から伊豆の国市への移住者数が過去最多の73人
- ・同じく過去最多を記録した令和3年度の47人から約1.6倍増加
- ・子育て世代の転入も過去最多の14世帯（53人）

② 令和5年度移住定住促進の取組について

- ・移住・就業支援金制度において、子育て加算額を30万円から100万円に増額【拡充】
- ・プロモーション業務として、今年度から開始した「年長児からの切れ目のない英語教育」を前面に打ち出した動画制作を行い、WEB配信を展開【新規】

詳細は別添資料のとおり

令和4年度移住者数・移住相談件数について

令和4年度の伊豆の国市への 移住者数が過去最高となりました！

令和4年度における県外から伊豆の国市への移住者数は、73人と過去最高となりました。

移住者のうち5割以上(51.9%)が子育て世帯で、その多くが東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)からの移住となりました。また、移住者の多くが、若年世帯・子育て世帯をターゲットとした新生活応援補助金や移住・就業支援金制度を利用して移住しました。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
県外からの移住者数	5人	10人	28人	13人	17人	27人	47人	73人
(うち子育て世帯の割合)					28.6%	45.5%	42.1%	51.9%
対前年比		200.0%	280.0%	46.4%	130.8%	158.8%	174.1%	155.3%

※移住者数は、市・県・ふるさと回帰支援センターを通じて相談等を経た後
転入した方のみ

※子育て世帯は、20代~40代でお子さんのいる世帯

また、相談件数においては、電話や移住定住支援サイト「Life Izu Country」を通じた移住相談が増加し、コロナ禍前の相談件数を上回りました。

コロナ禍以前は、移住フェアや相談会時に相談が集中していましたが、オンライン相談の浸透によりいつでもどこからでも相談可能となり、年間を通じてまんべんなく相談が来るようになりました。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
移住相談件数	27件	76件	100件	120件	114件	75件	127件	182件
対前年比		281.5%	131.6%	120.0%	96.0%	65.8%	169.3%	143.3%

令和5年度移住定住促進の取組について

移住・就業支援金制度に子育て加算を増額しました！

令和5年4月1日以降に移住する方が、18歳未満の世帯員とともに移住した場合、18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算します。

◆ 制度概要 ◆

対象者

直近10年間のうち通算5年以上、
東京23区に住んでいる方／東京圏から東京23区への通勤している方

主な要件

A～Eのいずれかにあてはまること

- ① しずおか就職netなどのマッチングサイトを利用し、就職した方
- ② プロフェッショナル人材事業を活用し、就職した方
- ③ 移住後もテレワークで業務を続ける方
- ④ 市内中学校の卒業生（伊豆の国市独自）
／伊豆の国市にふるさと納税をした方（伊豆の国市独自）
／市内に2回以上宿泊した方（伊豆の国市独自）
- ⑤ 地方創生起業支援金の交付決定を受けた方

補助額

世帯：100万円、単身：60万円

18歳未満の世帯員とともに移住した場合、

18歳未満の者1人につき100万円を加算！！

しかも、伊豆の国市なら……↓↓

★ 新生活応援補助金との重複も可能！

★ ④の場合、新規就農希望者も利用可能！

※詳しくは伊豆の国市企画課へお問い合わせください。